Gunma Prefecture 群馬県

令和８年１１月１１日
生活こども部 生活こども課
男女共同参画室 男女共同参画係
電話：027-898-2688　内線：2688

「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について

1　趣旨

配偶者等からの暴力（ＤＶ）、性犯罪・性暴力、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

例年、１１月１２日から２５日（女性に対する暴力撤廃国際日）には、「女性に対する暴力をなくす運動」を全国で実施しており、群馬県でもこの期間に合わせ、以下のとおり取り組みます。

2　期間

令和８年１１月１２日（木）～２５日（水）

3　県の取組

●昭和庁舎のパープルライトアップ（１４日(土)、１７日(火)、１８日(水)を除く）
●県庁舎内デジタルサイネージ（１階県民ホール、県民駐車場）
・「女性に対する暴力をなくす運動」（内閣府作成）の紹介
・ＤＶや性暴力等の相談窓口のＰＲ
●ぐんま男女共同参画センターにおける取組
・県内ＤＶ等相談先一覧「ひとりで抱えないで」リーフレット配付
・ＤＶについての紹介パネル展示
・図書コーナー内における「ＤＶ関連図書」の紹介
・「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター（内閣府作成）掲示
・ＤＶの相談先の番号を案内する啓発カード（内閣府作成）の配付



過去の昭和庁舎のパープルライトアップ



女性に対する暴力根絶のシンボル
パープルリボン

4　相談連絡先

・群馬県女性相談支援センター
DV 相談電話
０２７－２６１－４４６３（９時～１７時）
さまざまな女性の悩み相談電話
０２７－２６１－４４６６（月～土曜日　９時～１７時）
※いずれも祝日及び年末年始は除きます
メール相談
konnanjosei（アットマーク）pref.gunma.lg.jp（２４時間受付）
・ＤＶ相談ナビ（全国共通ダイヤル）　＃８００８（はれれば）
・ＤＶ相談＋（プラス）　０１２０－２７９－８８９
※24 時間対応
※「ＤＶ相談＋」は、内閣府が行っているＤＶ相談ダイヤルです。
電話以外にも、チャット等による相談も受け付けています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に健康と福祉を　5 ジェンダー平等を実現しよう　10 人や国の不平等をなくそう　16 平和と公正をすべての人に